

2014
2014
No.534

④ 報 みなみいず 12



秋祭り
伝統文化を受け継いで
— 下賀茂獅子舞 —



町政懇談会

9月18日から30日まで、町内6地区で町政懇談会を開催しました。

各担当課長等から町の事業等を報告し、その後、町民の皆さまと意見交換を行いました。

ここでは、皆さまからいただいたご意見の一部をご紹介します。

町からの報告

- ・ 地域担当職員制度等について
- ・ 南伊豆町健康福祉センター整備事業について
- ・ 地熱資源活用によるまちづくりについて
- ・ 石廊崎ジャングルパーク跡地の利活用について
- ・ 吉祥町有地の利活用について

問

地区担当職員の派遣依頼は、すべて区長をとおしてやらないといけないのか。

答

34地区すべての住民から申請を受け入れるとなると収集がつかなくなる。あくまで区長の申請で動く。

(総務課長)

問

杉並区の特別養護老人ホームと町の健康福祉センターの合築というのは何かメリットはあるのか。分けた方が良いのでは。

答

ワークショップ、建設検討委員会の提言を受け、メリット、デメリットを協議した結果、合築という手法になった。

(健康福祉課長)

問

特別養護老人ホームが出来た際、杉並区の住民が優先的に入居できるのか。

答

杉並区民のみが入所する施設ではない。

(健康福祉課長)

問

差田グラウンドから旧三坂幼稚園までの町有地の今後の利活用について伺いたい。

答

数年かけて用地取得を進めてきたが、今年度一筆を除き取得、登記も終わっている。災害時にはヘリポート、災害住宅用地にもなりうるので、その辺りを含めて整理している。

(副町長)

問

差田区で行っている地区の清掃・草刈り活動の際、町有地付近の竹林も、近所の住民が刈っているが、竹が折れてしまい管理のしようがない。居住区に近い竹林だけでも刈ってもらいたい。

答

現状を確認し、区長と話を進めながら対応したい。

(建設課長)

問

市之瀬の道路が非常に狭い。過去に行われたワークショップで、大きいカーブミラーや信号機を付けるなどのことが検討事項になっていたがどうなったか。

答

信号機については付かないと県土木事務所から報告を受けている。カーブミラーについては区長から要望を出していただきたい。

(建設課長)

開催日	対象地区	会場	出席者	
9月	18日	南中	役場 湯けむりホール	37人
	19日	竹麻	南伊豆東小学校体育館	24人
	24日	南崎	南崎保育所体育館	35人
	25日	三坂	吉祥コミュニティセンター	31人
	26日	南上	南上小学校体育館	37人
	30日	三浜	旧三浜小学校体育館	42人
合計			206人	



皆さまと一緒にまちづくりを進めるため、ご意見やアイデアをお待ちしています。
役場1階ロビー総合案内カウンターに設置の『町民の声』受付箱、郵送、FAX、Eメールなど、ご利用しやすい方法でお寄せください。

送り先 〒415-0392 南伊豆町下賀茂315-1 南伊豆町企画調整課 FAX 62-1119
☒町ホームページ「お役立ちツール」の「町民の声」をご利用ください。

問

町道の草刈りは町が行っているが、U字溝、L型側溝などの清掃は何もされていない。今後、このような場所の清掃を行う予定はあるか。

答

各区に管理をお願いしているのが現状である。区では対応できないケースの場合、要望書を提出していただきたい。

(建設課長)

問

地熱発電について、補助金を利用した今後の取組みはどうか。

答

理解促進事業は3年計画だが、本年度の結果次第。調査事業は来年度掘削調査を予定しているが、利害関係者の同意が必要になる。

(企画調整課長)

問

ふるさと納税は現在どの様になっているのか。サーフィン体験など、他では出来ない魅力的な特典を取り入れてはどうか。

答

今年から特典等を見直したところ、寄附件数が多くなった。もっと突拍子もないようなものも作っていただければと思う。

(町長・企画調整課長)

問

町の施設、公共事業の場所は禁煙になっているが、喫煙スペースを作ってはどうか。

答

湯の花観光交流館（道の駅）、銀の湯会館に喫煙スペースを作ることが決まっている。今後も喫煙スペースを作り分煙を進める。

(町長)

問

学校関係の話はどうなっているのか。

答

三浜小の統合審議会が終わり、次は南上小の統合審議会について話を進めていくところである。学校がなくなるというのは大きな問題であるので、地元の皆さんのコミュニティをどう守っていくか、努力するとともに考えていかないといけない。

(町長)

問

今年の全国学力調査の結果について、どう思うか。

答

子どもを数値だけで考えてほしくない。結果については教育委員会、学校等で全力をあげて原因を究明し、対処している。

(教育長)

政治家の寄附は禁止、 有権者が求めることも 禁止されています

年末年始は贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

下記の①～④および⑥の項目によって処罰されると、公民権停止※の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※「公民権停止」とは？ 選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。



政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

※ 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。

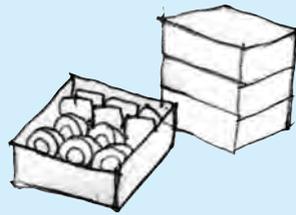
⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

有料広告禁止の政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

秘書等が代理で
出席する場合
の結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物へ
の寸志・飲食物
の差入



みんなで
徹底しよう
三ない運動

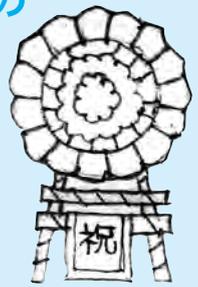
贈らない!

求めない!

受け
とらない!

これらのものも、
政治家の寄附禁止
の対象となります。

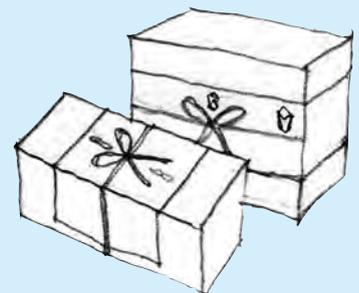
落成式・
開店祝等の
花輪



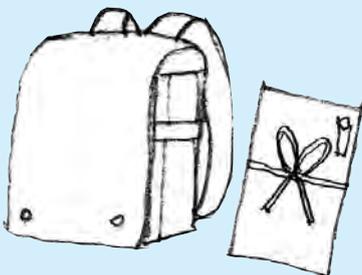
病気見舞



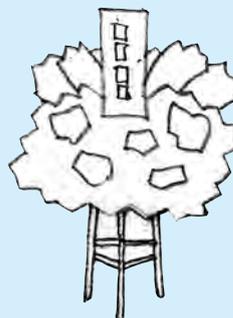
お歳暮・お年賀



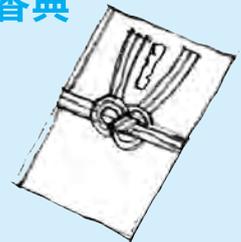
入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



問合せ 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎62-6211



農業委員会委員選挙人名簿の 登録申請をしてください

農業委員の仕事

農業委員は、農家の相談相手です。地域における優良農地確保のため、農地の貸し借り、売買、転用等の申請に対する審議や、地域農業の振興を図るため、農地の貸し借りの促進、農家が行政に実施してほしい要望等の取りまとめ等を行っています。

どのような人が選挙で投票できるの？

農業委員会委員選挙の選挙権は、町長または町議会議員選挙のように20歳になれば自動的に与えられるものではなく、一定の資格を持った方が、自ら南伊豆町選挙管理委員会へ申請し、選挙人名簿に登録されることにより与えられます。

*被選挙権（南伊豆町農業委員会委員選挙に立候補すること）、農業委員のリコールの請求権についても、名簿に登録されないと与えられません。

農業委員はどうやって選ばれるの？

現在、南伊豆町の農業委員は16人で、11人が平成25年7月24日に行われた選挙（実際は無投票）により、5人が農協、農業共済組合、町議会からの推薦を受け、町長が選任することにより選ばれました。

任期は、平成28年7月30日までです。

一定の資格って？

次の3つの要件を全て満たす必要があります。

- ①平成27年1月1日現在で、南伊豆町に住所を有する方
- ②20歳以上の方（平成27年3月31日現在で計算）
- ③田畑併せて10 a 以上の農地の耕作者またはその配偶者もしくは同居の親族で、かつ、1年に概ね60日以上耕作に従事する方または10 a 以上の農地について、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主の方



一定の資格を満たす方で、名簿への登録を希望される方は、この広報誌に添付した「南伊豆町農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」に必要な事項を記入し、次のとおり提出してください。記載例は、申請書の裏面に掲載してあります。

なお、この申請は毎年必要ですので、昨年申請された方も改めて申請書の提出をお願いします。

提出期限 平成27年1月9日（金）

提出方法 次の2つの方法のどちらかにより提出してください。

- ①お住まいの地区の区長に提出
- ②直接、役場産業観光課に提出

問合せ 選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 6 2 - 6 2 1 1

南伊豆町農業委員会委員選挙人名簿登録申請書

(南伊豆町農業委員会様へ)

南伊豆町選挙管理委員会 御中

(申請者名) 姓	姓	名	〒	-	-
(住所) 南伊豆町	番地		郵便番号		
氏名	◎				

(注意) 氏名欄は必ず署名を併記してください。

農業委員会等に關する法律施行令第3条の規定により、平成27年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の記載となる。下記のとおり申請する。

氏名	世帯主との続柄	生年月日	選挙権の有無		選挙権の行使	
			選挙権あり	選挙権なし	投票	棄権
1	親	年-月-日	○	○	○	○
2	子	年-月-日	○	○	○	○
3	孫	年-月-日	○	○	○	○
4	親	年-月-日	○	○	○	○
5	子	年-月-日	○	○	○	○

(注意) 投票権の有無については農業委員会の認定を要する。投票権の有無は、選挙権の有無と一致するものとする。

南伊豆町選挙管理委員会 御中

南伊豆町農業委員会 ◎

この申請書を提出し、内容を審査したところ、本委員会の意見は所定の欄にそれぞれ記載したとおりである。なお、これを発行する。

記載上の注意

1. この申請書は、選挙権の有無を調査するために提出されるものであり、この記載のうえに投票3コマの記載も必要となります。
2. この申請書は、平成27年1月1日現在に於けるものであり、平成27年1月1日以後に生まれた人、結婚等によってアール以外の住所を有する場合は、この申請書に記入してください。
3. この申請書の記入事項は、平成27年3月31日現在の状況に基づき記載してください。
4. 婚姻は、農業委員会認定する婚姻であることにより、婚姻は、農業委員会認定してください。
5. 選挙権は、投票権を行使している農協の役員に該当する場合は、農業委員会認定してください。
6. 本申請書の提出は、投票権の有無を調査するために提出するものであり、投票は、アール及びアール以外の農地を有する農協の役員に該当する場合は、農業委員会認定してください。なお、選挙権の有無は、投票権の有無に基づき認定してください。

競争入札等参加資格審査申請

平成27・28年度に南伊豆町発注の入札および契約行為に参加を希望される業者の方は、下記要項により登録をしてください。要項および申請様式は、町ホームページに掲載してあります。

平成27・28年度 南伊豆町競争入札等参加資格審査申請要項

- 受付期間 平成27年1月13日(火)～1月29日(木)
- 受付場所 南伊豆町役場2階 小会議室
- 受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00(時間厳守)
- 提出方法等 **持参のみ(土・日・祝日を除く)**
- 書類の様式 **南伊豆町申請様式(町HPからダウンロード・他様式不可)**
- 提出書類 下表の順番に綴り、業種指定色のA4版ファイル(2穴止め具付ファイル)で提出。
(ファイル色: **建設工事…青、コンサル等…ピンク、物品・役務…緑**)
- 綴り方 ①工事・コンサル・物品の順に重ね1冊のファイルとする。(ファイル色:上位業種のファイル色)
(重複時) ②上位業種を申請とおり完成させ、下位業種は重複書類を省略させて綴る。

綴り順番	書類名	備考①	備考②	業種							
				建設工事		測量・設計・コンサル		物品・役務			
				法人	個人	法人	個人	法人	個人		
①	一般競争(指名競争)入札等参加資格審査申請書(町様式)	右記枚数が必要。		○(2枚有)		○(4枚有)		○(3枚有)			
②	委任状(重複業種申請の場合、各業種で提出)(町様式)	委任有りの場合、提出。		○		○		○			
③	建設業許可書類	本社申請のみの場合。	コピー可	○	○						
④	建設業許可書類等(本社、委任先両社の許可業種が明記された書類)	支店等委任の場合。	コピー可	○							
⑤	登録証明書及び登録部門がわかる書類		コピー可			○	○				
⑥	営業所一覧表(町様式又は国様式可)	本社のみでも記入。	コピー可	○		○		○			
⑦	経営規模等評価結果通知書	提出日直近のもの。	コピー可	○	○						
⑧	建設業退職金共済事業加入・履行証明	同等の加入証明でも可。	コピー可	○	○						
⑨	使用印鑑届(委任に関連させて提出)(町様式)	契約・請求等に使用のもの。		○	○	○	○	○	○	○	○
⑩	印鑑証明書	提出日3ヶ月以内発行のもの。	コピー可	○	○	○	○	○	○	○	○
⑪	専任技術者証明書(建設業許可申請様式第八号)	「建設業許可申請書」提出物のもの。	コピー可	○	○						
⑫	暴力団排除に関する誓約書(町様式)			○	○	○	○	○	○	○	○
⑬	<法人>商業登記事項証明書 <個人>代表者の身分証明書	提出日3ヶ月以内発行のもの。 提出日3ヶ月以内発行のもの。	コピー可	○		○		○		○	○
⑭	国税(法人税、消費税[その3の3])	税務署(本社又は委任先のもの)	コピー可	○		○		○		○	
	納税証明書又は完納証明書	財務事務所(本社又は委任先のもの)	コピー可	○		○		○		○	
	市町村税(法人市町村民税、固定資産税)	市町村役所(本社又は委任先のもの)	コピー可	○		○		○		○	
	市町村税(住民税、固定資産税、国保税)	市町村役所(本社又は委任先のもの)	コピー可	○		○		○		○	
⑮	財務諸表(法人-直前1年、個人-直前2年)		コピー可			○	○	○	○	○	○
⑯	工事経歴書(町様式又は経審申請様式第二号)	「経審」提出物でも可。	コピー可	○	○						
	営業経歴書(町様式)		コピー可			○	○				
	測量等実績調書(町様式)	この経歴・実績書で、町は指名判断します。	コピー可			○	○				
⑰	製造・販売・役務等実績(町様式)		コピー可						○	○	
	技術職員名簿(町様式又は経審申請様式別紙二)	「経審」提出物でも可。	コピー可	○	○	○	○	○	○	○	○
●	税金等納付確認届出書(町様式)	様式は町HPからダウンロード									南伊豆町内に本社又は営業所等を有する業者のみ提出

8 その他注意事項

- 受付期間後半は大変混雑しますので、なるべく早めに申請願います。
- 財務諸表とは、貸借対照表等の決算書類とします。個人は所得申告書類等とします。
- 納税証明書関係は、国・都道府県・市区町村の納税が確認できるもの。(事務所が南伊豆町になくても、市区町村税は必要。)
- 自社受領書持込み禁止。(受領書は町が準備します。)
- 税金等納付確認届出書は、会社及び会社役員(個人の場合は代表者)の当町に係る税及び各種料金等の納付を確認するもので、**町内業者の提出は必須**です。
- 当町に係る税及び料金等を滞納した場合、参加資格取得後でも資格を喪失する場合があります。**
- 行政書士などの代理申請は可。(申請書表紙右下に代理人の記名、職印を押印すること。)
- 建設関連(工事・委託)業者において、**新規電子入札利用希望業者は**、別途「電子入札システム利用届」が必要となります。また、**既電子入札利用者**については不要です。ただし、様式については、町HPからダウンロードしてください。

【問合せ・提出先】 〒415-0392
静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1
総務課総務係 内藤
TEL 0558-62-6211 FAX 62-1119

小規模修繕等参加登録について

平成27・28年度小規模修繕等参加登録については、平成27年3月2日から開始します。登録有効期間は2年度(平成29年3月31日まで)となっていますので、現在登録済みの方も継続を希望される場合は、再度登録をしてください。

統計調査を実施します

12月中旬から平成27年2月中旬にかけて、2つの統計調査を実施します。

調査対象の方のところに、統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査にご協力をお願い致します。

なお、調査対象の皆さまからご提出いただく調査票に記載された情報につきましては、統計法に基づき全て厳守されますのでご安心ください。

工業統計

調査概要

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査対象者

従業者4人以上で製造業を営む事業所。

調査期間

12月中旬から平成27年1月上旬。

調査結果の用途

調査によって得られたデータは個人が特定できない形で集計し、国や地方自治体の政策方針の基礎資料などに用いられます。過去の集計結果は、経済産業省のホームページで公開されています。

2015年農林業センサス

調査概要

この調査は、5年ごとに実施する極めて大切な調査で『農林業の国勢調査』といわれています。農業に従事しているか否か、植えている作物の大まかな種類などのデータを収集・統計し、農林業・農山村地域の実態を明らかにすることを目的としています。

調査対象者

農林産物の生産または委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が一定規模以上の農林業生産活動を行う方（組織の場合は代表者）および農林業を営んでいる個人。

調査結果の用途

国および地方公共団体の政策方針を定める際に必要なデータの基礎や、他国との農林業特性の差異を明らかにするための資料、学校教育で使用される資料などに用いられます。

調査期間

平成27年1月中旬から2月中旬。



10/25 スポーツを通して交流



対抗試合の様子

第4回ふるさと学級グラウンドゴルフ大会が、ふるさと公園で行われました。参加した児童たちは練習をした後、町内老人クラブの方々との対抗試合を行い、交流を楽しんでいました。

11/1～4 芸術の秋を満喫！



展示作品を熱心に見る来場者

第52回芸術祭が役場湯けむりホールで開催され4日間で計607人が来場しました。絵画や水墨画、写真など290点以上の展示があり、来場者らを楽しませていました。

11/14 災害時の応急復旧を目的に



協定を交わす梅本町長と河津会長

下田建設業協会と町は、災害時の円滑な町民の救助活動および災害復旧活動を目的とした「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しました。災害時に町が同協会に要請した場合、同協会加盟事業所が応急復旧工事に当たることになります。

11/1 石廊崎灯台一般公開



石廊崎灯台一般公開の様子

石廊崎灯台の一般公開が行われ、町内外から251人が訪れました。来場者は、海上保安部の制服を着ての記念撮影や、普段見ることの出来ない灯台展望スペースからの眺めを満喫していました。

11/11 育てたお米の食味会



食味を評価する児童たち

南上小学校5年生が総合学習で育てたお米（愛国）とそれ以外の3種類のお米を食べ比べて評価する官能試験を行いました。児童たちは4種類のお米を真剣に評価していました。

11/15 町内一周！ウルトラマラソン



一斉にスタートする参加者たち

南伊豆町みちくさウルトラマラソンがふるさと公園をメイン会場に行われました。全国から398人が参加し、ランナーたちは町内の景勝地やエイドステーションのおもてなしなどを楽しみながら、75kmの長距離の完走を目指しました。

今月のおすすめ

－新着図書案内－



「私を通りすぎた政治家たち」
佐々淳行著／芸文春秋
「佐々メモ」による政治家閥魔帳。幼少時から、学生、警察・防衛官僚を経て現在までに会った政治家(吉田茂、小泉純一郎、安倍晋三など)の虚実



「石井桃子のことは」
中川李枝子著／新潮社
うさこちゃんも、プーも、ピーターラビットもみんなこの人が教えてくれた。日本に子どもの本の礎を築いた石井桃子が残した珠玉のことは。



「和解という知恵」
廣田尚久著／講談社
こじれた人間関係を改善し、幸せをもたらす「和解」の方法。「妥協」「譲歩」をせずに紛争を避けるコツを第一人者の弁護士が伝授。



「そのつぶやきは犯罪です」
神田芳明ほか著／新潮社
誰もが気軽に「発信」できる時代には、誰もが知らぬうちに加害者や被害者になる。著作権侵害、名誉毀損、個人情報漏洩、虚偽広告などを徹底解説。



「おばさん事典」
小川有里著／毎日新聞社
「わかるわかる」と膝を打つ100%実話爆笑エッセイ！みんな、いつか「彼女」になる。家事や介護、旅行に趣味と、オバサンの日常は忙しい。



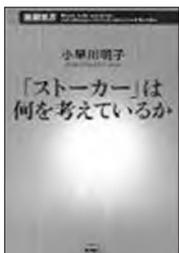
「ななつ屋物語」
一志治夫著／小学館
人生を変える夢の列車。クルーズトレイン開発の軌跡。贅を尽くした車両とおもてなしの舞台裏。至福の旅に挑んだプロジェクトストーリー。



「モンスター」
一橋文哉著／講談社
兵庫県尼崎市の連続殺人事件。首謀者・角田美代子は自殺ではなかった？知られざる舞台裏と、見え隠れする男の影。事件の真相、黒幕に迫る。



「獺の檻」
道尾秀介著／新潮社
かつて父親が犯した殺人。その真相を求めて信州の寒村を訪ねた私を次々に襲う異様な出来事。果たして、誰が誰を殺したのか？



「ストーカーは何を考えているか」
小早川明子著／新潮社
五百人ものストーキング加害者と向き合い、カウンセリングなどを行ってきた著者が、彼らの思考パターンと危険度を解き明かす。



「迷子の王様」
垣根涼介著／新潮社
一時代を築いた優良企業にも、容赦なく不況が襲いかかる。リストラ請負人・村上真介のターゲットは、大手家電メーカー、老舗化粧品ブランド。

教養力	齋藤 孝
終活なんておやめなさい	ひろさちや
烈女伝	榊原 千鶴
秘密保護法何が問題か	海渡 雄一
もっと変わる！介護保険	小竹 雅子
バランス操作法	久光正太郎
認知症はこわくない	高橋 幸男
ネットに奪われる子どもたち	清川 輝基
大人が作る秘密基地	影山 裕樹
ロシアのスープ	荻野 恭子
林業男子	山崎真由子
未来のだるまちゃんへ	かこさとし
子育てをうたう	松村由利子
かわうそ	あさのあつこ
昨日のまこと、今日のうそ	宇江佐真理

“新刊本・ベストセラー本”の寄贈をお願いします！

図書館では佐伯泰英の“居眠り警音”シリーズ、鈴木英治の“口入屋用心棒”シリーズなどの時代小説が大人気です。出版されるたびに10人以上の予約がつき、2か月待ちはあたりまえです。そこで、このような時代小説のシリーズ新刊本やベストセラー本などご不要になった場合は、図書館へ寄贈をお願いします。

“クリスマスお楽しみおはなし会”

日時 12月20日(土)
1回目11:00～、2回目14:00～
場所 図書館2階
サンタさんとトナカイさんの指人形を案内役に、クリスマスならではのおはなし会をお楽しみください。



健康レシピ

みぞれ汁



ここがポイント!

- ・大根おろしは水気をよくきってください。
- ・しょうがを入れることで、体が温まります。

なずみかい

南豆味会(健康づくり食生活推進協議会)
問合せ 健康福祉課 ☎62-6233

▷ 材料 / 2人分 ◁ (1人分エネルギー34kcal、塩分1.0g)

- 絹ごし豆腐……………1/5丁
- 大根……………100g
- あさつき……………10g
- だし汁……………1・1/4カップ
- 塩……………小さじ1/4
- しょうゆ……………小さじ1/3
- 片栗粉……………小さじ2/3
- しょうが(おろし) ……少々

▷ 作り方 ◁

- ① 豆腐は角切りにする。
- ② 大根はすりおろし、水気を切る。
- ③ あさつきは小口切りにする。
- ④ 鍋にだし汁と塩を入れて温め、しょうゆで調味し、①を入れる。②を加え、煮立ってきたら水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ⑤④を器に盛り、③、しょうがを散らす。



みなみいず探索記

地域おこし協力隊



秋祭り



初めての祭り体験



これまで「祭り」といえば、華やかなものを混雑した中で見るものでした。南伊豆町では各地区それぞれの祭りが同日に行われるとのこと。私は東子浦区の一員として、五十鈴川神社例大祭に参加しました。祭り当日までの練習期間は、今年が二年に一度の「人形三番叟」上演の年ということもあり、1か月を超えることに。

初めて叩く太鼓は全く形にならず、事あるごとに指導してもらいます。かっこよく太鼓を叩く先輩に魅了され、昔の誰々はすごかった、などと話しているのを聞けば、どれだけ上

手かったんだろう?とワクワクしました。

迎えた祭りの当日、集会所では長い時間を共有し本番に備えます。太鼓祭りに向けて着物に着替えると自然と気が引き締まる思い。神輿が区内を巡り、大幟がはためく浜を経て神社に戻ります。太鼓に集中して全体を見る余裕はありませんでしたが、終わった時には何とも言えない充実感がありました。

目的を持って地域の住民が集い、たびたび過去を振り返る。非日常の解放感と緊張感。外から見ただけでは分からない祭りの一面にふれた気がしました。(隊員 田中)

お知らせ

年末年始におけるごみの収集および受入れについて

年末年始は、可燃ごみの収集日が下記のとおりとなりますので、お住まいの地区の収集日を確認してください。年末は12月30日(火)まで、年始は平成27年1月5日(月)から通常どおり収集します。(●印が収集日)

月	12月						1月						
日	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
月・木曜日 収集地区				●							●		
火・金曜日 収集地区	●				●							●	

清掃センターのごみの受入れは下記のとおりとなります。

受入時間は、いずれも8:30からとなります。(●印がごみの受入日)

月	12月						1月						
日	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ごみの受入れ	● 15:00 まで	● 11:00 まで		● 11:00まで								● 15:00まで	

12月27日(土)～30日(火)の期間については、10:00以降大変混み合いますので、できる限り早い時間に持ち込まれますようお願いいたします。

問合せ 町民課 清掃係 ☎62-0508

乳がん検診のお知らせ

受診は完全予約制ですので、受診希望の方は、受付期間内に健康福祉課健康係へお申込みください。

対象者 40歳以上で偶数年齢の方

*基準日：平成27年3月31日

負担金

社会保険加入者等…1,500円

40～60歳、国保加入者、70歳以上の方
…無料

検査方法 乳房X線検査

受付期間 1月6日(火)～16日(金)

平日 9:00～17:00

申込み・問合せ 健康福祉課 健康係

☎62-6233



月日	会場	時間
1月	20日(火)	ふるさと公園
	21日(水)	南伊豆町役場
	22日(木)	ふるさと公園
	23日(金)	
	24日(土)	大瀬公民館
	26日(月)	
	27日(火)	
	28日(水)	南伊豆町役場
	29日(木)	
	30日(金)	
	31日(土)	
2月	2日(月)	9:00 ～ 11:30
	3日(火)	13:00 ～ 14:30
	5日(木)	

消費者相談&多重債務相談推進キャンペーン

12月1日～26日まで『消費者相談推進キャンペーン』および『多重債務相談推進キャンペーン』を実施しています。

【消費者相談】

現在、賀茂郡内にて湿気取りなどの布団のメンテナンス、シロアリ駆除、屋根瓦の修繕などの業者を騙り、高額な費用を要求する悪質な詐欺が多発しています。

業者による怪しい訪問や、しつこく契約を迫られるようなことがあった場合は、1人で悩まず家族や友人に相談したり、下記の窓口に相談しましょう。

問合せ

南伊豆町消費者相談窓口(企画調整課)

☎62-6288

静岡県東部県民生活センター

☎055-952-2299

【多重債務相談】

多重債務で悩んだり困ったりしているが、どこに相談すればいいのか分からないという方は、下記の窓口に相談しましょう。

問合せ

東海財務局貸金ホットライン

☎052-951-1764

法テラス・コールセンター

☎0570-078-374

平成27年成人式のご案内

日時 平成27年1月11日(日)

受付10:00～、開式10:30

場所 役場 湯けむりホール

対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに出生し、南伊豆町に住んでいる方。

*南伊豆町出身で、現在町外に在住している方も含みます。

問合せ 教育委員会

☎62-0604

赤ちゃん誕生おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	誕生日	父・母
市之瀬	山田望斗 ^{のまると}	10. 7	紀之・圭美
湊	武田凜 ^{りお} 音	10. 7	仁志・道子
湊	渡邊凌 ^{りく} 空	10.16	涼・愛莉
湊	渡邊凌 ^{りくと} 翔	10.16	涼・愛莉

お悔やみ申し上げます

地区	氏名	年齢	月日
西子浦	内山敬二	80	10. 2
二條	土屋すま子	87	10.10
下小野	釜田弘文	76	10.11
二條	平澤壽子	90	10.14
湊	熊澤理恵子	53	10.16
入間	萩原一枝	94	10.18
西子浦	石垣 貴	74	10.19
青野	齋藤國平	68	10.20
下賀茂	渡邊百合子	93	10.21
手石	土屋清志	78	10.23
市之瀬	齋藤るい子	96	10.24
伊浜	萩原くら	99	10.26
青野	高橋依子	62	10.29
下賀茂	杉山 茂	78	10.31

平成26年10月1日から10月31日までに届出のあったもの(敬称略)
※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時に申し出ください。

人の動き

(11月1日現在)

世帯数 3,954世帯
人口 8,942人(-9)
男 4,255人 女 4,687人
----- (10月中) -----
転入 21 転出 17
出生 4 死亡 17

※住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日)により、外国人も含んでいます。

平成27年1月から相続税が変わります

平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられます。

【改正前】平成26年12月31日までに相続が開始した場合

5,000万円+1,000万円×法定相続人の数

【改正後】平成27年1月1日以降に相続が開始した場合

3,000万円+600万円×法定相続人の数

問合せ

下田税務署 ☎22-0185

12月4日～10日は人権週間です

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心～

・みんなの人権110番

☎0570-003-110

・子どもの人権110番

☎0120-007-110

・女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

子育て等テーマの短歌募集

県では、社会全体で子どもと子どもを育む環境を大切にしていくなぎ運を醸成するため、出会い・恋愛から子育てをテーマとした短歌、「あいのうた」を募集します。

募集部門

一般の部、ジュニアの部(高校生以下)

募集期間

12月1日(月)～平成27年1月8日(木)

審査員

俵万智氏、田中章義氏

その他

審査結果は平成27年2月に県ホームページで発表する予定です。

県ホームページ

<http://ainouta-shizuoka.jp>

申込み・問合せ

静岡県健康福祉部こども未来局

☎054-221-2037

姉妹都市だより 長野県塩尻市



レシピサイトのメニューを調理する番組「こんこんcooking」

塩尻市では、小・中学校で提供しているキムタクごはんやコンコンコロケなど、特色ある給食メニューのレシピをまとめた塩尻市給食レシピサイト「こんこんレシピ」を開設するとともに、塩尻市行政チャンネルでも、こんこんレシピのメニューを実際に調理する「こんこんcooking」という番組を放映しています。映像は、塩尻市ホームページ内の「こんこんレシピ」または「しおじり映像チャンネル」からも視聴できますので、南伊豆の皆さんも

ぜひご覧いただき、特色ある塩尻市の学校給食メニューをご家庭で味わってみてください

問合せ 塩尻市秘書広報課広報広聴係

☎0263-52-0280



「こんこんCooking」撮影の様子

12月は、固定資産税、国民健康保険税、国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。

税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。



まちの人

交流自治体の活性化を目指して活動しています

南伊豆町ゆうすげ連さん

来年の夏に東京都杉並区で開催される「高円寺阿波おどり」の参加を目指し、毎月第1・3木曜日に湯の花観光交流館会議室で練習を行っています。本連は杉並区と行政間の交流だけでなく、民間の交流も活性化していくことを目的に立ち上げました。

現在連員は40人。会社員や主婦など、幅広い年齢層で活動しています。阿波踊りはリズム、テンポが良く、踊り始めると気分も楽しく、連員全員明るく元気に練習に励んでいます。

本連は今秋立ち上げたばかりで、全員が一からのスタート。身振り手振り出来るようになることで最初はいっぱいでしたが、少しずつ形になってきました。来夏に向け、連員一丸となり、これからさらに盛り上げていきます！本連に少しでも興味のある方は、練習を見にぜひお越しください。阿波踊りを通してみんなで地域を活性化させましょう！

問合せ 連長 渡辺哲 ☎62-0194

健康一口メモ

自己触診とがん検診で防ごう「乳がん」

女性のがんで最も多い「乳がん」。女性が一生の間で乳がんになる確率は18人に1人といわれ、年代別では40歳代から急増し、40～60歳代に最も多く見られます。年々増加傾向にある「乳がん」ですが、自分で早期発見できる数少ない「がん」の1つであり、早期発見すれば完治する確率が高いのが「乳がん」です。

家庭でのセルフチェックで、自分の乳房を見て（視診）・触って（触診）、普段の状態を知り、普段と違う違和感を感じたらすぐに受診するようにしましょう。また、40歳を過ぎたら、2年に1回、「乳がん検診（マンモグラフィ）」を受けましょう。

※町でも、完全予約制で「乳がん検診」を実施します。詳細については、12ページをご参照ください。

問合せ 健康福祉課 ☎62-6233

スマイルキッズ



石廊崎 望月 大生 ^{たいき}くん（1歳6か月）

「パチパチ♪じょうずにできるよ！」

広報みなみいず 12月号

発行日／平成26年12月1日
発行／南伊豆町 編集／企画調整課 印刷／㈱栄協
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119
ホームページ
<http://www.town.minamizu.shizuoka.jp/>

編集後記

朝晩冷え込むようになりました。日中との温度の差が激しく、油断をすると風邪を引きやすくなります。これから年末にかけ、忘年会やクリスマスなど外に出る行事が多くなりますが、防寒対策をしっかりし、健康に気をつけましょう。☺

広報みなみいずは、再生紙を利用しています。